

講義名	人権問題論			授業形態	
担当教員	李 明哲	開講期・曜日・時間	後期 水曜日 4 時間		
		単位数	2	履修開始年次	2 年生
			ナンバリング・コード	LBA111	

主題と概要

主題：
「人権問題」という言葉で表現されている（来た）事象は、どのようなものか？を学ぶ。そのさい、たんに暗記する知識ではなく、人権が奪われたり、軽視された人々の声やことばをとおして、具体的に学ぶ。
人権問題は、たんに「思いやり」の問題として片付けられるわけではなく、「社会構造」が生み出していることを知り、その同じ社会に生きる、自分たち一人ひとりがどう動くかを考えるきっかけとする。

概要：
・この授業では毎回「学習シート」に、自分の考え、他学生の考え、ディスカッションの経緯などをまとめてもらう。
・授業開始時には、前回シート内容の一部紹介・フォローをおこなう。
・授業中、できるだけグループディスカッションの時間を取り入れる。

到達目標

「人権問題」という言葉で表現されている（来た）事象についての全体像を理解し、印象に残ったいくつかのテーマについては、その問題の要点、および今後の課題などを説明できるようになる。
学習シートやディスカッションをとおして、人権問題にかんする自分の考えに向き合い、授業をとおしてどのような変化が自分のなかで生じたかを論理的に記述できるようになる。

提出課題

・学習シート：毎週講義内容を受けての自分の考え、他学生の考え、ディスカッションの経緯などを記述。（1枚毎週日曜深夜23:59を予定。）

課題（レポートや小テスト等）に対するフィードバックの方法

・授業開始時、前回テーマの学習シートを渡って、フォロー（フィードバック）を行う。
・具体的には、意見が多かったもの（典型例）、大きく立場がわかれたもの（対立例）、人権問題としてテーマの深い理解につながるもの（参考例）などを紹介する。その上で、追加説明や事例などを示す。

評価の基準

・学習シート 50%（主に提出状況と内容だが、出席状況も含める）
・期末試験 50%（人権問題の各テーマの要点を理解した上で、いくつかのテーマにかんして、自分の考えを論理的に記述できているか）

履修にあたっての注意・助言他

・原則、全回を対面で実施します。授業中に出席をとります。 授業に「3分の1以上」（5回）欠席した者は、期末試験を受験できず、単位を取れません。
・人権問題に関心がある人はもちろん、社会の常識・当たり前と言われることに違和感や抵抗感がある人も歓迎します。
・グループディスカッションでは、いろんな人と意見交換するために、途中の座席移動などもお願いするかもしれませんが、有意義なディスカッションとなるよう、協力をお願いします。
・自由予定は、できるだけ「授業計画」のとおりに進めるが、やむを得ず変更する場合、履修中に事前にお知らせします。

教科書

・使用しない。				
---------	--	--	--	--

参考図書

・新・21世紀の人権。	江原由美子	日本評論社		4635625978

その他

・授業資料は、スライドデータ(PDF)をキャンパスクロス内にアップロードします。授業時間までにダウンロードしておいてください。
・タブレットやノートPCを持参し、授業に臨んでください。スマホでは画面が小さすぎるので、なるべく避けて下さい。
・印刷資料は配布しません。必要があれば、各自印刷して持参してください。

授業計画

- 各授業回で、以下のような計4時間の予習・復習が求められます。
- 予習内容：シラバスおよび授業中に提示した次回テーマにかんして、文献や新聞記事などを調べ、自分が興味がある内容をまとめてうえで講義に出席すること（90分）
復習内容：講義内容を整理・復習し、理解を深めた上で「学習シート」を記入・提出すること。また締め切り（翌月曜）以降は、他学生の学習シート内容を確認し、理解を深めること（合計150分）
- オリエンテーション：授業の進め方や評価方法を確認した上で、「人権」概念の基本的意味、「社会的マイノリティ」の理解を通して人権問題の理解を深める点などを導入として学ぶ。
 - 子どもと人権：家庭内での虐待や、相対的貧困、学校側のいじめ隠蔽などを事例に、子どもの人権状況の課題を学ぶ。
 - 高齢者と人権：施設や家庭内での虐待や、年金生活における貧困、「後見人」制度などを事例に、高齢者の人権状況の課題を学ぶ。
 - ホームレスと人権：バブル崩壊以降の日本におけるホームレス問題の経緯から、NPOを中心に就労支援が行われる一方で、貧困者や「生活保護」への偏見からホームレス襲撃事件まで引き起こす社会の実態を知る。
 - 障がい者と人権（前半）：国際的な「障がい」の定義から、健常者中心の社会基準がいかに障がいを持った人の生きづらさ・不利益を生んでいるかを学ぶ（「社会モデル」）。また、身体障がいの種類と、バリアフリーの事例を知る。
 - 障がい者と人権（後半）：知的障がい・精神障がい・発達障がいの生きづらき現状、および当事者たちの自立運動の歴史を学ぶ。また、2016年に起きた「相模原障害者施設殺傷事件」を事例に、障がい者差別と優生思想の問題を学ぶ。
 - 男女格差と人権：（主に経済的・政治的に）現在の日本でも続く、男女不平等の社会状況を知る。その元になっている社会的な性別の役割固定化の問題、それを改善するための「ジェンダーフリー」概念およびフェミニズムの歴史について学ぶ。
 - LGBTQと人権：同性愛やトランスジェンダー（心と身体の性別が異なる人々）の人々が、なぜ、どのように生きづらき経験をしているかを学ぶ。その際、多くの人が異性愛主義、男女二分主義を（無意識的に）前提としており、それを相対化するためにLGBTQだけでなく「SOGI」という概念を知る必要なども学ぶ。
 - 被差別部落と人権：江戸時代の職業・身分差別が、なぜ明治時代以降に「土地と血」の差別問題となったのかという被差別部落民の歴史、およびそのような差別に対抗するために立ち上がった当事者運動（水平社運動）を学ぶ。さらに現在でも結婚差別・住居差別の問題として残っている被差別部落問題の実態について考える。
 - アイヌと人権：北海道の先住民でありながらも、漁業権をはじめとする主権が長らく認められず、日本社会への同化を強制させられた政策の歴史を知る。また、アイヌ文化振興などにより一定の改善が見られる現在においても、偏見や無理解など、改善すべき課題があることを学ぶ。
 - 沖縄と人権：独立した琉球王国がどのように日本の一部となり（「琉球処分」）、なぜ太平洋戦争で「唯一の地上戦」が沖縄で起こり（「沖縄戦」）、一般住民が9万人以上犠牲になったのかなど、近代の歴史の概要を学ぶ。また、現在の日本の米軍基地の7割が国土面積0.6%の沖縄に集中しており、爆音被害、墜落事故、性暴力などの被害実態についても学ぶ。
 - 外国人と人権：労働、結婚、留学などで日本に定住することになった外国人たちが、日本の生活や労働環境などで、どのような生きづらさを抱えているかを学ぶ。また、「技能実習」制度の問題点および廃止にいたる経緯、「難民」認定率の低さ、「取寄」施設での人権侵害などの実態と課題を学ぶ。
 - 在日コリアンと人権：日本生まれの世代も多くいながら、なかなか知られていない在日コリアンの歴史と現状の理解を深める。1910～1945年までの、日本による朝鮮半島の植民地支配を背景に渡日した人々の子孫＝在日コリアンが、戦後どのように法的地位を決められ、現在にいたるのかを学ぶ。また日本人とも韓国人とも言い切れないアイデンティティなどについても理解を深める。
 - ヘイトスピーチと人権：ヘイトスピーチとは、おもに社会的マイノリティを攻撃対象に、その人種、性別、民族、国籍、障がいの有無、出自などさまざまな「属性」を理由に差別を煽動する（他の人にも差別をするように煽る）ことを意味する。日本でも2010年ごろから過激化し、2016年の「ヘイトスピーチ解消法」を経て、現在もかたちを変えて現れている実態を知り、ヘイトスピーチなくすための課題を考える。
 - これまでのまとめ：これまでの学習やディスカッション内容を活かし、改めて考えるべきことを議論して、人権問題の理解を深める。

授業形態（アクティブ・ラーニング）

ア：PBL（課題解決型学習）	イ：反転授業（知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態）
ウ：ディスカッション、ディベート	エ：グループワーク
オ：プレゼンテーション	カ：実習、フィールドワーク
キ：その他（A-L型であるけれども、以上の項目のいずれにも該当しない場合）	

卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

人権問題の社会的理解、およびディスカッションを特徴とする本授業の修得は、本学ディプロマ・ポリシーについて、とくに以下の点と関連があります。
（2）知識を知識に転換することができる、論理的思考力を持った人材
（5）仲間と協同して、物事を成し遂げることができる人材

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述

実務経験の有無及び活用

備考

・授業に「3分の1以上」（5回）欠席した者は、期末試験を受験できず、単位を取れない。
・やむを得ず欠席した回の学習シートは、自分でレジュメを読み、考えたことを記入した「自己学習」シートとして受け取る。ただし、授業中のディスカッションなどが反映されたものとは別扱いとなるため、減点した上で受け取る。